【32】青少年元気サポート事業(新規)

平成20年度概算要求額:179百万円

(-)

事業開始年度:平成20年度 事業達成年度:平成22年度

主管課

スポーツ・青少年局青少年課 (課長:安間 敏雄)

関係課

事業の概要

青少年教育活動の活性化を図るため、青少年団体の青少年教育活動の新たな場の構築と教育プログラムの開発を推進する。

必要性

【事業の背景】

学校教育の重要性が叫ばれる一方、学校外における青少年教育活動は低迷し、地域の教育力の低下や地域の大人による青少年と関わる機会の減少等が見られることから、青少年教育活動の活性化が求められている。

また、「経済財政改革の基本方針2007」では、「『青少年育成施策大綱』に基づき、次代を担う青少年の健全育成を図るための施策を推進する」こと、社会総がかり・地域ぐるみの教育再生を図ること、そのための拠点づくりを提言している。他方、今年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」においては、青少年団体とその活動の重要性を示し、青少年団体に対しては青少年の参加の促進・魅力ある活動の提供・教育効果の高いプログラム開発を行うことを提言している。

このように、現代的課題に対応した青少年団体による新たな活動プログラムの開発を推進することにより、青少年教育活動を活性化を図ることが不可欠である。

【本事業に関係する審議会からの提言等】

- ・「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日:閣議決定)
- ・「社会総がかりで教育再生を ~公教育再生への第一歩~」(平成19年1月24日:教育再生会議報告書)
- ・「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」(平成19年1月30日:中央教育審議会答申)

効率性

【事業インプット】

青少年団体が青少年の現代的課題に対応した活動プログラムを企画し、その中から個性・特色ある活動プログラムを選定・実践し、その成果の普及を図る。

【事業アウトプット】

青少年団体間において、よりよい教育活動に向けた競い合いが生じるとともに、優れた取組が全国に普及する。

【事業アウトカム】

青少年団体の教育力の向上と青少年教育活動の活性化

有効性

【施策目標】

施策目標2-4 青少年の健全育成

【得ようとする効果及びその達成見込み】

青少年教育活動の活性化を図り、社会全体の青少年教育力の向上を図る。

公平性、優先性

本事業については、社会全体の青少年教育力の向上を効果的に推進していくため、まずは全国規模の青少年団体を対象としている。いずれ当該活動の成果が各地域に普及し、草の根レベルの取組の活性化を図ることを目指す。

18年度実績評価結果との関係

特になし

広報計画

特になし

備考

特になし

青少年元気サポート事業

平成20年度要求額 179百万円 (新規)

背景

学校外における青少年教育活動の沈滞・低迷地域教育力の劣化地域の大人と青少年とのかかわる機会の減少

内容

青少年団体

青少年の現代的課題に対応した活動プログラムの企画

個性・特色ある活動プログラムの公募・選定

青少年元気サポート事業の実施

運営協議会

- ・青少年団体、都道府県教育委員会、有識者等により構成
- ・活動プログラムの企画・立案、運営方針の決定
- ・フォーラムの開催による成果の普及

実行委員会

・地域の青少年団体、市町村教育委員会、地域の協力者により構成

現代的課題に対応した活動プログラムを実施



成果を全国に普及

目標

青少年教育活動の活性化!!